

令和8年5月臨時市議会

提案理由説明書

佐世保市

さわやかな初夏の風が吹くころとなりましたが、5月臨時会の開催をお願いいたしましたところ、お忙しい時期にもかかわらず、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回提案しております第57号議案及び第58号議案につきましては、宇久島内の特別養護老人ホームが5月末で廃止となるため、島内の要介護認定者が在宅で生活を継続できるよう代替となる宿泊サービスの実施などが必要となることから、本臨時会でのご審議をお願いするものでございます。

また、併せて地方自治法第179条の規定に基づく市長専決処分に係る報告3件を提案させていただくものでございます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

まず、各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計において、宇久島内の特別養護老人ホームが5月末で廃止となることから、短期入所生活介護の代替となる宿泊サービス実施のための取組みなどとして、宇久地区高齢者福祉施設緊急対応事業費など3,048万円を計上いたしております。

特別会計においては、介護保険事業特別会計において、一般会計と同様に宇久島内の特別養護老人ホーム廃止に伴う離島介護サービス確保事業費2,530万円を計上し、全会計合わせて5,578万円を計上いたしております。

それでは各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第57号議案 令和8年度佐世保市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、3,048万円でございます。この結果、予算の総額は、1,339億779万円と相成っております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、宇久地区高齢者福祉施設緊急対応事業費など3,048万円を計上いたしております。

この経費を賄う財源といたしまして、

繰越金 3,048万円

を計上いたしております。

第58号議案 令和8年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、一般会計と同様に宇久島内の特別養護老人ホームの廃止に伴う離島介護サービス確保事業費2,530万円を計上するものでございます。

第 3 号報告 令和 7 年度佐世保市一般会計補正予算（第 10 号）市長専決処分報告の件

令和 8 年 3 月 31 日で市債の額が確定したことに伴う地方債の限度額の変更について、地方自治法第 179 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 4 号報告 佐世保市税条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の廃止等に係る規定の改正について、地方自治法第 179 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 5 号報告 佐世保市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正す

る条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置に関する規定に係る改正について、地方自治法第 179 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。